

令和6年度第3回 あきる野市地域公共交通協議会 会議録

日 時	令和6年12月9日（月）午後6時30分～7時30分
場 所	あきる野市役所5階 503、504会議室
出席者	会 長 小根山 裕之 副会長 渡邊 浩二 委 員 高野 喜一、竹之内 正雄、宮本 由美子、倉科 大地、黒田 誠、黒山 一成、 榑原 秀明、堀出 光洋、杉本 伸幸、佐藤 義尚、山田 参生、有馬 哲司
事務局	交通政策課 株式会社サンビーム（公共交通検討支援業務受託業者）
傍聴人	5人

1 開会	
事務局：	<p>「令和6年度第3回 あきる野市地域公共交通協議会」を開催する。</p> <p>委員各位においては、ご多用の中、遅い時間の開催にもかかわらず、あきる野市地域公共交通協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>本日は、富樫委員、中山委員、高橋委員から欠席の連絡をいただいている。</p> <p>※ 資料（事前送付、当日配付）を確認</p> <p>※ 事務局（交通政策課、株式会社サンビーム）の紹介</p>
2 挨拶（会長）	
会 長：	<p>遅い時間にもかかわらず、令和6年度第3回地域公共交通協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>今年度第3回目ということで、これまで、地域公共交通計画の検討を行ってきたが、本日は議事にあるとおり、実証実験の結果を踏まえた上で、デマンド型交通の本格運行と、盆堀地域・深沢地域の公共交通対策について協議を行いたい。</p> <p>特に、実証実験は今年度末で期限を迎えるということで、このタイミングで具体的な事業計画等を決める必要があり、議事のとおり検討を行う必要がある。</p> <p>今回は、地域公共交通計画に関する事項ではないが、非常に重要な議題である。審議をよろしくお願ひしたい。</p>
3 報告事項	
(1) 運賃協議分科会の協議結果について【資料1】	
会 長：	<p>本日は傍聴の希望があり、これを許可する。</p> <p>次第の「3 報告事項」の(1)について、運賃協議分科会会長の有馬委員から、ご報告をお願いします。</p>
分科会長：	<p>「あきる野市地域公共交通協議会 令和6年度第1回運賃協議分科会運賃協議分科会」の協議結果について、ご報告申し上げます。</p> <p>令和6年11月13日に、道路運送法第9条第4項の規定に基づく運賃協議分科会を開催し、令和7年4月から本格運行開始を予定しているデマンド型交通「チョ</p>

	イソコあきる野」の運賃について協議した。協議内容については、後ほど事務局から説明するが、令和7年4月からのデマンド型交通「チョイソコあきる野」の運賃について、出席委員全員の承認により協議が調ったので、ご報告申し上げます。
	※ 資料1を用いて事務局から説明
会 長 :	報告に対して、意見や質問等があれば伺いたい。
	※ 意見や質問など、特になし
会 長 :	本件は報告事項ということで、ご了承いただきたい。
4. 議事等	
(1) 公共交通実証実験の進捗状況等について【資料2-1～2-4】	
会 長 :	次第の「4 報告事項」の(1)について、事務局からご説明をお願いします。
	※ 資料2-1～2-4を用いて事務局から説明
会 長 :	説明に対して、意見や質問等があれば伺いたい。 デマンド型交通の本格運行については、次の議事(2)で協議を行うこととなっているため、それ以外の部分に関して、ご意見やご質問があればお願いしたい。
	※ 意見や質問など、特になし
会 長 :	利用者は、基本的には順調に伸びている状況で、資料を見る限り、るのバス、デマンド型交通ともに、9月の1日当たり利用者数が過去最大の数値となっている。 毎月増減がみられる一方、9月に大きく増えているが、事務局として何か状況は把握しているか。
事 務 局 :	るのバス、デマンド型交通ともに、これまでで最大の利用者数が出ていると捉えているが、事務局として明確な理由は把握できておらず、検証する必要があると認識している。毎年の利用者数をみても、9月～10月頃が多い傾向にあるが、具体的な理由は把握しきれていないという状況である。
会 長 :	承知した。どのような事情で利用者が推移しているかを把握するのは、今後の利用促進を考えると非常に重要と考える。可能な範囲で、利用者数の変化の要因を捉えていければ良いと考える。
(2) デマンド型交通「チョイソコあきる野」の本格運行について【資料3-1～3-3】	
会 長 :	続いて、(2)について、事務局から説明をお願いします。
	※ 資料3-1～3-3を用いて事務局から説明
会 長 :	事務局の説明に対して、意見や質問等があれば伺いたい。
委 員 :	営業区域について、昨年度、草花地域へ区域拡大した際の協議会において、1台で運行できるかどうかといった議論があった。従前から、1日の利用回数25回という目標値も示されていたが、これも併せて、現在の状況を伺いたい。
事 務 局 :	現時点で、1日当たりの利用回数25回という目標値には達していない。しかしながら、先ほど会長からお話があったとおり、これまでは1日15回前後だったところ、9月から10月にかけて、1日18回程度まで利用が伸びてきている。 1台で運行するにはそろそろ限界という見方もある一方で、事務局としては、現時点では1台でカバーできており、本格運行開始においても、草花地域を含め車両1台での運行を想定している。

	<p>また、運行時間拡大に関する協議を行った前回協議会后、運行事業者との調整の中では、「現時点ではまだ耐えられる」というお話をいただいている。このようなことから、今回、草花地域を含めて本格運行に移行するという形で提案している。</p> <p>今後については、運行時間拡大や利用者の増加等に伴い、1台での運行が厳しいという状況になってきた場合には、その先を見据えた展開も想定している。</p>
委員：	草花地域は、他の営業区域から離れているが、そうした事情も含めて、1台で妥当と考えているか。
事務局：	現時点では、草花地域を含めた4つの営業区域について、1台でカバーが可能であると判断している。
会長：	<p>この点については、現時点では1台で問題ないという方向性で進めていくということと考える。本格運行の開始後は、利用者の状況、サービスレベル、予約をどれだけ受けられたかなどをモニタリングして様子を見ていっていただきたい。</p> <p>車両を1台を増やすのは、すぐにはできないと考えるが、モニタリングして、状況に応じた検討を進められる体制ができていれば良いと考える。</p>
委員：	<p>2点質問する。本格運行に当たり、運賃が実証実験よりも100円値上げされるが、先ほど報告にあった資料2-1の4ページ目にある委託料との関係性については、値上げ分の100円を合計数に乗算すれば導き出せるのか。</p> <p>2点目は、協賛金について、前回の協議会で検討する旨の説明があったが、導入の見込みはあるのか。</p>
事務局：	<p>1点目は、資料2-1(4)の月額運行費用委託料の項目に関するご質問かと思う。デマンド型交通の運賃が200円から300円になることにより、委託料としては少し下がる。このため、同項目で示されている費用をベースに考えると、月額運行費用は下がることになる。しかしながら、本格運行への移行に当たり、利便性向上のため、運行時間について、午前は1時間、午後は2時間の拡大を行う。これに係る費用との関係性を見ていくと、月額運行費用としては、運賃改定により必ずしも下がるものではないと見込んでいる。このような中、利用者にも一定程度ご負担いただく必要があることから、運賃は300円と設定した。</p> <p>2点目のエリアスポンサー制度については、現在、事務局でも調査検討を進めている状況である。他市の事例を踏まえつつ、どのような金額の設定や制度の在り方が望ましいか、運行事業者も含めて調整している。事業の費用負担の考え方も、エリアスポンサー制度を想定した中で検討を進めているので、次回の協議会である程度説明ができるものと考えている。</p>
会長：	今回、運賃が100円増額となり、その分収入が増えれば良いが、利用者が減少する可能性もある。どのように推移するか、注視する必要があると考える。
委員：	目的地停留所について、以前の協議会でも指摘したとおり、医療機関の停留所が少ないと感じる。事務局から説明のあった協賛金との関係性もあるのかも含めて、考え方を聞かせていただきたい。
事務局：	以前から、医療機関の停留所が少ない、あるいは運行区域外の医療機関への利用を可能としてほしいとご指摘いただいているところである。冒頭でも説明したとおり、今後、停留所の追加を予定しており、現在、各区域の町内会長等に、運行区域

	<p>の追加希望について意見を伺っているところである。その中で、事務局から、想定しうる目的地停留所として、区域内にある医療機関をある程度網羅・整理した上で提案している。追加希望の意見が上がってきたものについては、医療機関等との調整も含めて、追加に向けて準備を進めていく段階である。</p> <p>一方で、運行区域外の医療機関への移動については、現時点においては想定していない。ただ、今後の運行区域の在り方や移動の需要の動向等を踏まえ、引き続き検討していく想定である。</p>
会 長 :	<p>それでは、本議題は協議事項であるため、委員の皆様にお諮りしたい。</p> <p>デマンド型交通「チョイソコあきる野」の本格運行について、事務局から説明のあった事業計画・運行計画のとおり実施し、令和7年4月からの本格運行に向けて、必要な準備を進めていくということによろしいか。</p>
	(一同、了承)
会 長 :	<p>異議なしと認め、協議会として、デマンド型交通「チョイソコあきる野」の本格運行に係る事業計画・運行計画を承認する。</p> <p>今後の手続きとしては、本協議会での承認を受け、事務局と運行事業者で手続きを進めていただくものとする。</p> <p>本格運行に向けて、手続きを遅滞なく進めていくよう、よろしくお願ひしたい。</p>
(3) 盆堀地域・深沢地域における公共交通対策について【資料4-1～4-2】	
会 長 :	<p>続いて、(3)について、事務局から説明をお願いする。</p>
	※ 資料4-1～4-2を用いて事務局から説明
会 長 :	<p>事務局の説明に対して、意見や質問等があれば伺いたい。</p>
委 員 :	<p>盆堀地域の住民の間には、昔ながらの、みんなで相談するという意識が根付いている。タクシー利用助成についても、使い道等をみんなで話し合っ、乗り合っ利用をするなどという動きがあるのではないかと思う。</p> <p>少し前にも、盆堀地域の住民と話し合いをしたところであり、その場でも、利用方法をみんなで考えていこうという意識が見受けられた。</p>
委 員 :	<p>1点確認させていただきたい。以前、深沢地域でタクシー利用補助の実証実験を実施したが、今回配布する助成券の枚数は、その時と同様か。</p>
事 務 局 :	<p>令和元年度に深沢地域で実施した実証実験と同様、月に4枚を配布する。</p>
会 長 :	<p>確認となるが、助成券の配布枚数は、ひと月当たり4枚、12か月で48枚とある。これは、ひと月当たり4枚しか使えないということか。</p>
事 務 局 :	<p>あくまで考え方として、月4枚使用する想定であり、ひと月当たり4枚しか使えないということではない。</p> <p>例えば、4月に様々なイベントがあり、4枚より多く使ってしまったということでも全く問題ない。利用者の都合に合わせて使っただけの形を想定している。</p>
委 員 :	<p>確認であるが、資料4-1の「(5) 利用条件」の項目で、使用枚数は1回の乗車につき、対象者1人当たり1枚ということになっている。例えば2人で乗り合わせた場合、1人1枚使っ、1回の乗車で合計2枚を使うことは可能であるか。</p> <p>また、その取り扱いについて、資料にあるタクシー事業者と取り決めや周知調整はなされているのか。</p>

事務局：	<p>2人で乗り合って乗車し、かつ2人とも対象者であった場合、1人につき1枚使用できるので、2人で合計2枚使用することは可能である。</p> <p>また、タクシー事業者との調整については、細かい内容については今後調整していくところであるが、すでに実施計画の概要について説明し、実施可能であるとして確認を取っている。</p>
会長：	<p>それでは、委員の皆様にお諮りしたい。</p> <p>盆堀地域・深沢地域における公共交通対策については、事務局から説明のあった実施計画案のとおり、令和7年4月からタクシー利用助成を実施するという事によろしいか。</p>
	(一同、了承)
会長：	<p>異議なしと認め、協議会として、盆堀地域・深沢地域における公共交通対策の実施計画を承認した。</p> <p>事務局には、タクシー利用助成の実施に向けて準備を進めていただくとともに、両地域の住民の皆様への丁寧な周知と広報に努めていただきたい。</p>
(4) その他	
会長：	<p>続いて、「(4) その他」について、委員から何かご発言があればお願いしたい。</p>
	※発言は、特になし
会長：	<p>以上で「4 議事等」については終了する。</p>
5 その他	
会長：	<p>次に、「5 その他」について、事務局から事務連絡をお願いする。</p>
事務局：	<p>次回協議会については、令和7年2月から3月頃までに開催したいと考えている。詳細については、決定次第、各委員に改めて通知する。</p>
会長：	<p>以上で「5 その他」を終了する。ここで進行を事務局にお戻しする。</p>
6 閉会	
事務局：	<p>本日は委員より貴重な意見をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>以上で「令和6年度第3回 あきる野市地域公共交通協議会」を終了する。</p>